

平成25年度第1回水道審議会会議録

日 時	平成25年8月27日（火） 午後1時30分～3時	
場 所	秦野市水道局庁舎2階会議室	
出席委員 (◎会 長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、荒川 裕美子、宮田 義範、○川口 浩太、中山 知江、伊藤 勝、齊藤 政和、栗原 千恵子、長井 栄一、川口 準一、古谷 茂男、高橋 宣明 計12名	
欠席委員 〔敬称略〕	松原 沙織、丹羽 恵理子、石川 道隆 計3名	
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 福井 哲也 水道業務課課長補佐(庶務担当) 和田 安弘 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道業務課庶務班主査 三河 秋実	水道施設課長 芳野 高志 水道施設課課長補佐(建設担当) 原 恵一 水道施設課課長補佐(給水維持担当) 小山田 智基 水道施設課課長補佐(浄水担当) 小宮 政美 計画担当技幹 西沢 光吉
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 水道局長あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成24年度秦野市水道事業会計決算（案）について 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) インターネットモニター事業について（報告） 6 閉会 	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 第1回秦野市水道審議会次第 ・資料1 平成24年度秦野市水道事業会計決算（案）について ・資料2 平成24年度未収金調べ ・資料3 経営分析表 ・資料4 平成25年度インターネットモニター事業について ・資料5 平成25年度インターネットモニター第1回目アンケート回答のまとめ（一般モニター・親子モニター） ・資料6 秦野名水の利活用指針（案） 	

事務局
課長補佐(庶務担当)

只今から、平成25年度第1回秦野市水道審議会を開催します。
まず、会議の成立ですが、委員15名のうち、12名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。
それでは、松下会長あいさつをお願いします。

松下会長
事務局
課長補佐(庶務担当)
水道局長

—あいさつ—
今回の審議会は、本年度初めての会議となりますので、水道局長からあいさつ申し上げます。
—あいさつ—
—資料の確認—

事務局
課長補佐(庶務担当)
松下会長

会長に進行をお願いします。

次第に従い、「議題1 平成24年度秦野市水道事業会計決算について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

松下会長
高橋委員

—水道業務課長が資料1、2、3により説明—
事務局からの説明について、意見、質問をお願いします。
水の需要が減っているということですが、今後は増えないのですか。

水道業務課長

平成24年8月に水使用の多い企業30社に今後の水需要について調査したところ、増える企業数と減る企業数は、同一でしたが、水量としては減るという方が多い結果でした。これは市内の企業が海外の拠点に設備投資した結果、市内の工場の稼働が減少したもので、今後元に戻るのには難しいと考えています。一方、家事用の減少も、現在も続いています。これは、震災以降、環境意識の高まりと節水意識の定着だと思われまますので、これも元に戻るのには難しいと考えています。

高橋委員

営業収支比率が上がる可能性は厳しいと思いますが、このままやっていただけますか。見通しとして何年くらいやっていただけるのですか。

水道業務課長

まだ、試算はできていませんが、平成27年までは、経営努力を継続すれば補填財源8億円については、財政計画のとおり必ず確保できると考えています。27年度には、料金について、改定を含めての見直しをし、経営基盤をしっかりとしたものにしていきたいと考えています。

高橋委員

経営努力といいますが、限度があると思います。料金改定をす

	るのであれば、根拠を今からデータで積み上げて、しっかり準備をした方がよいと思います。
水道局長	平成23年4月に、16年ぶりの料金改定をしました。15年間据え置きで、経営努力だけでやってきましたが、これまでの審議会でも、こまめに見直しをしていく方がよいのではないかと意見もいただいています。今後は、据え置いて、いきなり20パーセントアップというようなことではなく、3年或いは5年で、データ検証をしたうえで、しっかり検討していきます。
高橋委員	市民にとっては、いきなり上がった印象があります。 毎年どんな状況か、実態を市民に知らせるようにしないと、数年で料金が上がる感じを受けます。
松下会長	全国的に水の使用量の減少は、同じなのですか。
水道業務課長	水の使用量の減少は、全国的な傾向です。多くの事業者で水需要が減少している一方、施設の大量更新が必要であることから、非常に厳しい経営状況にあります。
宮田委員	経営分析表の中で、経営に関する比率は、経営成績を表す大事な指標ですが、平成23年、24年度からすでに全指標が約4パーセント落ち、25年度には100を切るイメージです。100を切ることが即悪いわけではありませんが、次の算定期間が28年度ですから、26年4月には、消費税の引上げも予定されており、指標の見込、料金改定等の見込は、どのように考えていますか。
水道業務課長	シミュレーションがまだできていないため、数値的にどのくらいポイントが落ちるかの予測は、立てていません。しかし、補填財源の内部留保資金があるため、今の経営状況を維持できれば、27年度末まではやっていけると考えています。
宮田委員	消費税が3パーセント引き上げられる予定ですが、料金の減収については想定していますか。
水道業務課長	財政計画上では、見込んでいません。まだ、流動的な要素が多分にあると考えています。消費税については、この秋に政府が決断すると思われるので、その段階で見通しをしていきたいと考えています。
伊藤委員	このままいくと、収入は減少していくということですが、支出は、水道管の布設替え等で増えていくと思いますが、大丈夫なのですか。
水道業務課長	支出については、経営努力の中で現状維持していけると思いま

す。企業債の償還については、利率の高いものは借り換えを行い、最大限低い金額に抑えています。また、今一番費用を押し上げている電気料金が、今後さらに値上げがなければ、人件費も抑制していますので、費用については、横ばいを維持できると考えています。

水道局長

補足になりますが、料金収入以外の収入源として、水道局には役目を果たした施設や国道に面している一等地に空き地があります。このような遊休地等を順次処分して、収入増の道筋を作っていきたいと思えます。また、近い将来、水道局と下水道部の組織を統合して、効率化を進める動きがあります。事務所をひとつにすれば、どちらかの事務所の別の活用ができると思っています。

齊藤委員

今後、また料金改定が必要だと思えますが、もっと細かく1世帯当たりの使用量等を分析して、新しい料金体系にする必要があるのではないですか。

水道業務課長

平成23年の料金改定では、ただ金額を入れ替えるだけでなく、時代の変化に伴って、経営基盤をより安定できる料金体系はどうあるべきかということ、この水道審議会の皆様にも検討していただきました。秦野市は、家事用よりも業務用の方に逡増度が高い料金体系になっているため、費用負担の適正化をしていくということで、業務用の勾配を少し下げ、家事用の勾配を少し上げました。そして、家事用については、固定費の回収率を上げ、費用負担をより適正化するため、基本料金を少し増加しました。今後の見直しに当たっては、データを分析して検討していきたいと思えます。

水道局長

本市は、家事用・業務用というように用途で料金を分けていますが、全国的には、メーターの口径別での料金体系が多くなってきています。今回はそれを踏まえて、どちらを採用するのかよく検討するように意見をいただきましたので、今回は、さらにしっかり考えていきたいと思えます。

松下会長

ほかに何かありますか。

—特になし—

松下会長

では、「その他の(1)平成25年度インターネット水道モニター事業について」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

—水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料4、5により説明—

松下会長
古谷委員

意見、質問をお願いします。

水道事業を、より多くの人に理解してもらうことを考えると、施設見学は、モニター対象ではなく、一般から募集して、さらには、モニターになってもらうなど幅広く行った方がよかったですのではないですか。

水道業務課長

2年前に施設見学を企画しましたが、周知も足らなかったのか参加者が非常に少なかったということがありました。

しかし、あらゆる方法を用いて、一人でも多くの方に知ってもらうことが大事ですので、人数が少なくても実施していくことも必要であるとも考えています。

高橋委員

周知の方法ですが、広報紙を見ている人は少ないと思います。自治会回覧などを活用するとかなり効果があると思いますので、考えてみてはどうでしょうか。

水道業務課長
松下会長
事務局
課長補佐(庶務担当)

貴重なご意見ありがとうございます。

その他として、何かありますか。

報告事項が1つと連絡事項が3つあります。

まず、報告事項ですが、8月19日から9月9日までの間、「秦野名水の利活用指針(案)」のパブリックコメントを実施しています。この概要について、水道業務課長から説明させていただきます。

—水道業務課長が資料6により説明—

事務局
課長補佐(庶務担当)

なお、市ホームページで、パブリックコメントを募集していますが、ご意見等がありましたら、質問等を含め、様式は任意で住所・氏名・電話番号を記入のうえ、メール、FAX、郵送のいずれかで環境産業部環境保全課までお願いします。

次に連絡事項です。

1つ目は、次回の審議会の日程ですが、平成26年度予算案ができましたら、12月又は1月での開催を予定しています。

なお、昨年8月10日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等が可決されました。これにより、消費税及び地方消費税が26年4月に8パーセント、27年10月に10パーセントへと引き上げられます。現在の水道料金にかかる消費税額等も影響を受けるため、いつから増税されるのか、今後の国の動向により「秦野市水道事業給水条例」の一部改正も行わなければなりません。条例改正ではありますが、法律の改正どおりの内容であるた

め、このことを議事とした審議会の開催は、予定していませんので、ご承知おきください。

2つ目は、水循環基本法についての国の動向です。

23年度の水道審議会では、地下水利用協力金のあり方について議論いただきました。この中で、「地下水をめぐっては、水循環基本法制定の動きがあり、法制度が確立するまでの当面の間は、地下水保全事業を行うことを目的に、地下水利用事業者からもその財源を協力いただく制度として運用し、法制化されれば、再度、「地下水利用協力金のあり方」について、検討し直す」こととされました。

事務局では、法制度化の国の動向を注視することとしていましたが、水循環基本法に動きがあるようですので報告させていただきます。この法律は、前の国会で、一度上程されましたが、衆議院は通過したものの参議院では審議されないまま廃案となっていました。しかし、8月1日の「水の日」及び「水の週間」に当たって、水制度改革議員連盟が、同法案の早期成立と命の水と豊かな国土の継承、国際的な水問題の解決に向けた決意などを盛り込んだ声明文を発出しました。超党派の国会議員が出席した水制度改革議員連盟総会では、水循環基本法案の再上程、早期立法に向けて与野党合意のもとで改めて取り組む認識が共有されています。今後、同法案は、10月から開催が見込まれる臨時国会に再上程される見通しとのことです。これからも国の動向を注視していきたいと思えます。

3つ目は、資料とともに郵送した委任状ですが、お帰りの際、担当にお渡しください。

ほかに何かありますか。

—特になし—

以上をもちまして、審議を終了します、

それでは、平成25年度第1回秦野市水道審議会を終了します。

松下会長

松下会長

事務局

課長補佐(庶務担当)

[午後3時終了]